

清掃センター、リサイクルセンターからのお知らせ

令和元年10月1日から、消費税率の引き上げに伴い、ごみ処理費用の増額が見込まれることから、下記のとおり、ごみ処理手数料、粗大ごみ戸別収集運搬手数料及び家電4品目の運搬手数料を改定いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ごみ処理手数料

| 区 分 | 改 定 後 | 改 定 前 |
|-----------|------------------------|-----------------|
| 事業所、事業系ごみ | 10kg まで毎に 156 円 | 10kg まで毎に 154 円 |

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

◎粗大ごみ戸別収集運搬手数料

| 改 定 後 | 改 定 前 |
|-----------------------|----------------|
| 1 回につき 3,250 円 | 1 回につき 3,200 円 |

◎家電4品目の一時保管及び指定引取場所までの運搬手数料

| 区 分 | 改 定 後 | 改 定 前 |
|-------------|---------|---------|
| テレビジョン | 3,350 円 | 3,290 円 |
| エアコンディショナー | 3,550 円 | 3,490 円 |
| 電気冷蔵庫、電気冷凍庫 | 4,080 円 | 4,010 円 |
| 電気洗濯機、衣類乾燥機 | 3,130 円 | 3,080 円 |

※事前に郵便局でリサイクル券の購入が必要となります。

なお、上記以外でご家庭のごみを両センターに直接搬入する際のごみ処理手数料については、変更ありません。

〈お問い合わせ先〉
吉田町牧之原市広域施設組合
清掃センター 電話 24-0530